

第88回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所

沖縄県那覇市西3丁目2番1号
ロワジールホテル&スパタワー那覇
3階 天妃の間

お願い

駐車場の混雑が予想されます。駐車できない場合もございますので、極力公共交通機関をご利用ください。

目次

■ 第88回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役4名選任の件	
第4号議案 役員賞与支給の件	
(添付書類)	
■ 第88期事業報告	19
■ 計算書類	31
■ 連結計算書類	33
■ 監査報告書	35

株主総会会場ご案内図

証券コード 8397
2019年6月3日

株主各位

沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

株式会社 **沖縄銀行**

取締役頭取 山城 正保

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当銀行第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**2019年6月20日（木曜日）午後5時までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2019年6月21日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時30分）

2. 場 所

沖縄県那覇市西3丁目2番1号
ロワジュールホテル&スパタワー那覇 3階 天妃の間

3. 目的事項

報告事項 1.第88期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2.第88期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

▶ 議決権の行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2019年6月21日（金曜日）午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2019年6月20日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネット等による議決権行使



議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月20日（木曜日）午後5時まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。▶▶▶

- (1) 郵送（議決権行使書面）および電磁的方法（インターネット等）の双方により議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以上

● お知らせ

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」および「その他」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の**当行のウェブサイト**（<https://www.okinawa-bank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

招集通知を発送した日から株主総会の前日までの間に株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当行ウェブサイト**（<https://www.okinawa-bank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

■ 議決権行使プラットフォームについて

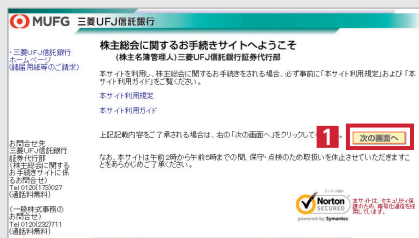
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社IJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

▶ ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトアドレス

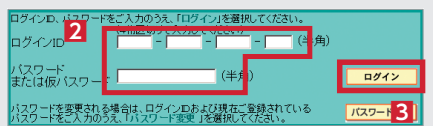
<https://evote.tr.mufg.jp/>

1. 議決権行使サイトへアクセス



1 「次の画面へ」をクリック

2. ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

アクセス手順

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行

使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関する
お問い合わせ先について

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、銀行業としての公共性に鑑み、経営体質の強化を図り、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

上記基本方針及び当期業績結果を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当行普通株式1株につき金35円 総額840,792,435円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 5,200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 5,200,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名				現在の当行に おける地位	
1	再任	たま 玉	き 城	よし 義	あき 昭	取締役会長	
2	再任	やま 山	しろ 城	まさ 正	やす 保	取締役頭取	
3	再任	きん 金	じょう 城	よし 善	てる 輝	常務取締役	
4	再任	やま 山	しろ 城	たつ 達	ひこ 彦	常務取締役	
5	再任	い 伊	は 波	かず 一	や 也	常務取締役	
6	再任	たか 高	ら 良	しげる 茂		取締役システム部長	
7	再任	おお 大	しろ 城	ひろし 浩	社外取締役 候補者	社外取締役	
8	再任	みや 宮	ぎ 城	ち 千	はる 春	社外取締役 候補者	社外取締役
9	新任	ほそ 細	み 見	まさ 昌	ひろ 裕	社外取締役 候補者	

1. 玉城義昭

再任

生年月日 1952年9月19日生
 所有する当行株式の数 5,340株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	当行入行	2008年7月	取締役総合企画本部長
1998年7月	糸満支店長	2009年6月	常務取締役
2005年6月	人事部長	2011年6月	取締役頭取
2006年7月	執行役員人事部長	2018年6月	取締役会長
2007年6月	取締役人事部長		現在に至る (監査部担当)

取締役候補者とした理由

人事部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。
 また、2011年より代表取締役頭取、2018年より代表取締役会長として銀行経営全般に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。
 こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

2. 山城正保

再任

生年月日 1959年9月23日生
 所有する当行株式の数 2,380株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当行入行	2013年6月	取締役総合企画本部長
2002年7月	商業団地支店長	2014年6月	常務取締役
2010年6月	審査部長	2018年6月	取締役頭取
2011年6月	執行役員審査部長		現在に至る
2012年6月	執行役員営業統括部長		

取締役候補者とした理由

営業推進部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。
 また、2018年より代表取締役頭取として、銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。
 こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

3. 金城善輝

再任

生年月日 1959年11月15日生
 所有する当行株式の数 1,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月	当行入行	2013年 6月	執行役員営業統括部長
2003年 4月	我如古支店長	2014年 6月	取締役総合企画本部長
2009年 7月	本店営業部長	2015年 6月	常務取締役
2011年 6月	法人融資部長		現在に至る
2012年 6月	執行役員法人融資部長		(総合企画部、融資統括部、 リスク管理部、人事部担当)

■ 取締役候補者とした理由

営業推進部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。
 また、2014年より取締役として、銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。
 こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

4. 山城達彦

再任

生年月日 1962年 6月 5日生
 所有する当行株式の数 1,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	当行入行	2017年 6月	取締役総合企画部長
2002年 7月	安謝支店長	2018年 6月	常務取締役
2013年 6月	監査部長		現在に至る
2015年 6月	執行役員監査部長		(システム部、事務部、業務 革新部、証券国際部担当)
2016年 6月	執行役員総合企画部長		

■ 取締役候補者とした理由

経営企画部門に携わるほか営業店長を務めるなど、豊富な業務経験を有しております。
 また、2017年より取締役として、銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。
 こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

5. 伊波 一也

再任

生年月日 1963年6月5日生
 所有する当行株式の数 1,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	当行入行	2017年6月	執行役員お客さま本部法人部長
2006年4月	与那原支店長	2018年6月	常務取締役
2013年6月	本店営業部長		現在に至る (営業本部担当)
2015年6月	お客さま本部法人部長		【営業推進部、法人事業部、 デジタル事業部】

取締役候補者とした理由

法人営業部門に携わるほか営業店長を務めるなど、豊富な業務経験を有しております。また、2018年より取締役として銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

6. 高良 茂

再任

生年月日 1962年3月9日生
 所有する当行株式の数 520株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当行入行	2015年6月	執行役員システム部長	
2013年6月	事務統括部 長	システム開発部	2018年6月	取締役システム部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

システム企画に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。また、2018年より取締役として銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

7. ^{おお}大 ^{しろ}城 ^{ひろし}浩

再任 社外

生年月日 1951年7月9日生
所有する当行株式の数 100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年4月	沖縄県立 知念高等学校 教頭	2013年4月	公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団 理事長
2005年4月	沖縄県立 向陽高等学校 校長	2016年4月	学校法人 沖縄大学（客員教授）並びに学校法人嘉数女子学園 沖縄女子短期大学（非常勤講師）
2011年4月	沖縄県教育委員会 教育長	2016年6月	当行社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由

教育者として長年の経験を有しており、特に教育行政や国際交流・人材育成に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き社外取締役として、当行の経営に活かしていただくため、取締役候補者として選任しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれもなく、同氏の知識や見識等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

8. ^{みや}宮 ^ぎ城 ^ち千 ^{はる}春

再任 社外

生年月日 1951年6月13日生
所有する当行株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年3月	公認会計士登録	1995年4月	税理士登録
1989年4月	宮城公認会計士事務所開設	2018年6月	当行社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由

公認会計士として長年の経験を有しており、特に企業会計全般に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を社外取締役として当行の経営に活かしていただくほか、当行が第18次中期経営計画に基づき進めていく女性の活躍をはじめとした働き方改革に対しても貢献していただけると判断して取締役候補者として選任しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれもなく、同氏の知識や見識等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

9. ^{ほそ}細 ^み見 ^{まさ}昌 ^{ひろ}裕

新任 社外

生年月日 1959年7月20日生

所有する当行株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

<p>1983年4月 株式会社三菱銀行（現：三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2010年4月 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）リスク統括部長</p> <p>2012年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社リスク統括部長</p> <p>2012年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社執行役員リスク統括部長兼三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員リスク統括部長</p>	<p>2015年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務取締役リスク担当グローバルヘッド兼コンプライアンス担当グローバルヘッド兼オペレーション担当グローバルコーディネーター並びにリスク統括部・業務管理統括部・事務統括部の統括兼三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常務取締役リスク統括部・引受審査部の統括兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員兼モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社取締役</p> <p>2016年6月 カブドットコム証券株式会社取締役</p> <p>2017年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役（常勤監査等委員）（2019年6月26日退任予定）兼三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役（2019年6月25日退任予定）</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 社外取締役候補者とした理由

株式会社の経営に関する高い知識・経験等を有しており、特に金融業界に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を社外取締役として、当行の経営に活かしていただくため、取締役候補者として選任しております。

なお、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれもなく、同氏の知識や見識等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. 大城浩氏、宮城千春氏、細見昌裕氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について

当行は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項および定款第28条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、大城浩氏、宮城千春氏は、当行との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約をすでに締結しており、再任が承認された場合は継続する予定です。また、細見昌裕氏においても選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 大城浩氏、宮城千春氏は社外取締役候補者であり、株式会社 東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。また、細見昌裕氏も社外取締役候補者であり、株式会社 東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

<ご参考>

独立社外役員の独立性判断基準

社外役員候補者の選任にあたっては、以下の1～7の要件すべてを充足する者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
2. 当行の主要な取引先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

なお、上記1、2において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。

- 役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して（継続が見込まれる場合も含む。）、直近の事業年度の年間連結総売上高（当行の主要な取引先の判断の場合は、当行の年間連結業務粗利益）の2%以上である場合。
 - 融資取引の場合は、当行が取引先に対する最上位の与信供与先であり、かつ、当行の融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。
3. 現在、または最近において、役員報酬以外に当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でなく、過去3年以内においても当該団体に所属していないこと。
 4. 当行の議決権比率5%を超える主要株主、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
 5. 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ、当行出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
 6. 当行が、過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
 7. 上記1～6までの要件を充足しない者や当行及びその子会社の取締役、監査役、重要な使用人の近親者（二親等以内の親族）でないこと。
 - ※ 業務執行者については役員・部長クラスをさす。
 - ※ 会計専門家または法律専門家については公認会計士・弁護士をさす。

以上

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>1. <small>い</small> <small>けい</small> <small>まもる</small> 伊 計 衛</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>	<p>生年月日 1958年12月17日生 所有する当行株式の数 16,326株</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------

略歴、地位および重要な兼職の状況

<p>1977年4月 当行入行 2001年10月 大謝名支店長 2008年7月 法人融資部長 2010年6月 執行役員法人融資部長 2011年6月 執行役員本店営業部長</p>	<p>2013年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役 2018年6月 当行常勤監査役 現在に至る</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------

■ 監査役候補者とした理由

審査部門、営業推進部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。
また、2016年より代表取締役として、銀行経営全般に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。
こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、独立した立場から取締役の職務の執行を監査することにより、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、監査役候補者として選任しております。

2. もと なが ひろ ゆき
本 永 浩 之

再任 社外

生年月日 1963年9月22日生
所有する当行株式の数 1,120株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年4月	沖縄電力株式会社 入社	2019年4月	沖縄電力株式会社 代表取締役社長
2011年7月	同社 企画本部企画部長		現在に至る
2013年7月	同社 取締役総務部長		(重要な兼職の状況)
2015年6月	同社 代表取締役副社長、お客さま本部長		沖縄電力株式会社 代表取締役社長
2015年6月	当行監査役 現在に至る		
2017年12月	株式会社リライアンスエナジー ー沖縄 代表取締役社長 現在に至る		

■ 社外監査役候補者とした理由

企画部門、総務部門等に携わるなど、株式会社の経営に関する豊富な知識・経験等を有しております。

また、2015年より沖縄電力株式会社の代表取締役を務めており、当行の取締役の職務の執行の監査を公正かつ確実に遂行することにより当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、社外監査役候補者として選任しております。同氏は現在当行の社外監査役であります。社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

3. 安藤 弘一

再任 社外

生年月日 1951年10月10日生
所有する当行株式の数 0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年 6月	株式会社三和銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）入行	2002年 2月	株式会社UFJホールディングス（現：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）執行役員 経営企画部長
1995年 5月	土浦支店長	2003年 6月	コスモ石油株式会社 常勤監査役
		2017年 6月	当行監査役 現在に至る

■ 社外監査役候補者とした理由

営業部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な銀行業務経験を有しております。また、コスモ石油株式会社の常勤監査役を務めるなど、当行の取締役の職務の執行の監査を公正かつ的確に遂行することにより当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、社外監査役候補者として選任しております。同氏は現在当行の社外監査役であります。社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4. 大城 肇

新任 社外

生年月日 1951年6月23日生
所有する当行株式の数 0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1979年 9月	財団法人沖縄地域科学研究所 主任研究員	2005年12月	国立大学法人琉球大学学長補佐
1982年 9月	株式会社沖縄総合研究所主任研究員	2008年 6月	国立大学法人琉球大学副学長
1983年 4月	広島経済大学経済学部講師	2009年 4月	国立大学法人琉球大学理事
1989年 1月	広島経済大学経済学部助教授	2013年 4月	国立大学法人琉球大学学長
1989年 4月	琉球大学法文学部助教授	2019年 4月	国立大学法人琉球大学特別顧問
1994年 4月	琉球大学法文学部教授		現在に至る

■ 社外監査役候補者とした理由

大学教授、学長を歴任するなど培われた専門的な知識・経験等を有しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学教育に長く携わった専門的な知識と幅広い知見により当行の取締役の職務の執行の監査を公正かつ的確に遂行することで、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、社外監査役候補者として選任しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. 本永浩之氏、安藤弘一氏は社外監査役候補者であり、株式会社 東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。また、大城肇氏も社外監査役候補者であり、株式会社 東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について

当行は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第36条において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である本永浩之氏、安藤弘一氏は、当行との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、社外監査役候補者である大城肇氏の選任が承認された場合も上記責任限定契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによつて当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役（社外取締役除く）6名に対し、役員賞与総額14,175,000円を支給することと致したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることと致したいと存じます。

以 上

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

主な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

金融経済環境

2018年度の国内経済は、海外経済の減速の動きがみられたものの、企業収益や業況感が総じて良好な水準を維持するもとで、設備投資は増加傾向を続け、個人消費についても、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも緩やかに増加するなど、総じて緩やかな拡大の動きとなりました。

このような状況下、県内景況は、個人消費や建設関連が概ね堅調であり、観光関連では堅調な動きが継続したことなどから総じて拡大の動きとなりました。

当行の業況

このような環境のもと、「中期経営計画（2018～2021）」の初年度として、経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、お客さまの生産性の向上に向けたサービスの拡充と連結収益力の強化に努めた結果、当事業年度の業績は、次のとおりとなりました。

【預 金】

預金は、個人預金が、退職金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により順調に増加したことなどから、銀行・信託勘定合計で前年度末比317億円増加の2兆370億円となりました。

【貸 出 金】

貸出金は、生活密着型ローンにおいて住宅ローン、アパートローンを中心に順調に増加したほか、SR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も順調に増加したことなどから、銀行・信託勘定合計で前年度末比691億円増加の1兆6,317億円となりました。

【有価証券】

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に金融市場動向を睨みながら、資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前年度末比660億円減少の3,923億円となりました。

【損益状況】

経常収益は、有価証券利息配当金、国債等債券売却益は減少したものの、貸出金利息及び株式等売却益の増加などにより、前年度比5億44百万円増加の390億31百万円となりました。

また、経常費用は、株式等売却損は増加したものの、国債等債券売却損の減少などにより前年度比1億78百万円減少の294億55百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比7億22百万円増加の95億75百万円、当期純利益は、前年度比6億7百万円増加の68億24百万円となりました。

対処すべき課題

国内の地域金融機関を取り巻く経営環境につきましても、デジタル化の加速、人口減少・高齢化の進展、低金利環境の長期化等により、大きく変化してきており、これまでの発想を変えて成長性と収益性の向上につながるビジネスモデルを構築していく必要があります。環境の変化に適切に対応するとともに地域経済の活性化に向けた金融仲介機能の一層の発揮が求められています。

このような認識のもと、第18次中期経営計画（2018年4月～2021年3月）では、ICT化により、お客さまの利便性の向上を図るとともに、デジタルとアナログ（Face to Face）の融合を図ることで、お客さまの生産性向上、課題解決策の構築へ資する取組みの実施により、お客さまの持続可能なビジネスモデルを実現し、地域とともに成長する銀行を目指してまいります。

4つの基本戦略として、①総合力の発揮、②共通価値の創造、③経営資源の配分、④働き方改革を掲げ、お客さまの利便性の向上を図るとともに、おきぎんグループの総力により地域社会とともに次世代へ繋ぐ持続可能な未来を創造するステージへ進んでまいります。

また、当行は「おきぎんグループSDGs宣言」を制定しており、経営理念である「地域密着・地域貢献」に向けたこれまでの取組みと、これから取組むべき事をSDGsの目標と紐付けし取組みを深化することで、SDGsの目指す「持続可能な社会の実現」にも貢献してまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預	金	18,215	18,538	19,769	20,135
	定期性預金	7,896	7,103	7,114	6,759
	その他	10,319	11,434	12,655	13,376
貸	出金	13,898	14,652	15,609	16,304
	個人向け	5,142	5,335	5,547	5,702
	中小企業向け	6,943	7,425	8,112	8,660
	その他	1,813	1,890	1,949	1,941
有	価証券	5,994	5,214	4,584	3,923
	国債	2,318	1,748	1,598	1,267
	地方債	1,262	1,076	908	1,030
	その他	2,413	2,390	2,077	1,625
総資産		20,935	21,310	22,030	22,317
内国為替取扱高		117,354	116,185	122,137	143,307
外国為替取扱高		百万ドル 12,460	百万ドル 13,514	百万ドル 12,128	百万ドル 9,843
経常利益		百万円 10,725	百万円 7,858	百万円 8,852	百万円 9,575
当期純利益		百万円 7,142	百万円 5,360	百万円 6,216	百万円 6,824
1株当たり当期純利益		円 銭 296 27	円 銭 223 46	円 銭 259 06	円 銭 284 74
合同運用指定金銭信託		585	440	283	234
	貸出金	24	20	16	12
	その他	561	420	266	222
信託財産		585	440	283	234
信託報酬		百万円 405	百万円 331	百万円 209	百万円 156

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中の平均発行済株式数で除して算出しております。
3. 当行は2016年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。2015年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。
4. 2018年度より、役員報酬B I P信託による株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を計算書類において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	1,115人	1,123人
平 均 年 齢	38年1月	38年5月
平 均 勤 続 年 数	15年1月	15年5月
平 均 給 与 月 額	320千円	318千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、時間外勤務手当を含み賞与を除く3月中の平均額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
那 覇 地 区	24店 (うち出張所2)	24店 (うち出張所2)
浦 添 地 区	6店 (うち出張所ー)	6店 (うち出張所ー)
南 部 地 区	7店 (うち出張所1)	7店 (うち出張所1)
中 部 地 区	19店 (うち出張所ー)	19店 (うち出張所ー)
北 部 地 区	5店 (うち出張所ー)	5店 (うち出張所ー)
先 島 (宮 古 ・ 八 重 山)	3店 (うち出張所1)	3店 (うち出張所1)
県 外 (東 京)	1店 (うち出張所ー)	1店 (うち出張所ー)
合 計	65店 (うち出張所4)	65店 (うち出張所4)

- (注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を254カ所 (前年度末251カ所) に設置しております。
- なお、設置台数は260台 (前年度末257台) となっております。

ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備を「サンエー喜友名出張所」ほか3カ所新設、「那覇空港LCCターミナルMMK出張所」を廃止いたしました。

ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

- 二. 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,056
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア関連	569
営業店設備	384
事務機器関連	357

ハ. 重要な設備の処分等

旧本部支店 土地・建物	22
-------------	----

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他の
おきぎん保証株式会社	那覇市古波蔵3丁目8番8号	信用保証業務	1982年12月15日	百万円70	100.00%	—
おきぎんビジネスサービス株式会社	那覇市泉崎1丁目21番13号	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等管理業務	1985年4月1日	百万円10	100.00%	—
株式会社おきぎん経済研究所	那覇市牧志1丁目3番45号	金融・経済の調査・研究業務 経営相談業務	2004年1月26日	百万円10	100.00%	—
おきぎん証券株式会社	那覇市久米2丁目4番16号	金融商品取引業務	1960年6月10日	百万円500	100.00%	—
美ら島債権回収株式会社	那覇市牧志1丁目3番45号	債権管理・回収業務	2014年11月19日	百万円500	91.00%	—
株式会社おきぎんエス・ピー・オー	宜野湾市真志喜1丁目13番16号	コンピュータ関連業務	1990年12月17日	百万円11	24.67%	—
株式会社おきぎんジェーシービー	那覇市久茂地2丁目12番21号	クレジットカード業務 信用保証業務	1987年11月2日	百万円50	34.00%	—
株式会社おきぎんリース	那覇市前島2丁目21番1号	リース業務 割賦販売業務	1979年10月6日	百万円100	40.50%	—

(2019年3月31日現在)

- (注) 1. 当行の連結対象子会社は、上記の重要な子会社8社です。
2. 資本金及び当行が有する子会社等の議決権比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 沖縄県農業協同組合とA T M利用手数料の相互引き下げを行っております。
5. ゆうちょ銀行A T Mネットワークと当行A T Mネットワークを株式会社エヌ・ティ・ティ・データの共同利用型情報データ通信システム（略称C A F I S）を介して接続し、現金自動設備の相互利用による現金引出し、現金入金、残高照会のサービスを行っております。
6. 沖縄総合警備保障株式会社の提供する多機能型A T M（MMK）貸貸サービスにより、沖縄県内4金融機関（当行・沖縄海邦銀行・コザ信用金庫・沖縄県農業協同組合）で店舗外現金自動設備の共同運営を行い、現金引出し等のサービスを行っております。
7. セブン銀行A T Mネットワークと当行A T Mネットワークを株式会社エヌ・ティ・ティ・データの共同利用型情報データ通信システム（略称C A F I S）を介して接続し、現金自動設備の現金引出し、現金入金、残高照会のサービスを行っております。また、セブン銀行と共同で海外発行カード対応A T Mを設置しています。
8. コンビニA T M（イーネット、L A N S）と当行A T Mネットワークを株式会社エヌ・ティ・ティ・データの共同利用型情報データ通信システム（略称C A F I S）を介して接続し、現金自動設備の現金引出し、現金入金、残高照会のサービスを行っております。
9. 北海道銀行とA T M利用手数料の相互引き下げを行っております。また、北海道銀行と共同で海外発行カード対応A T Mを設置しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
玉城 義昭	取締役会長（代表取締役） 監査部担当		
山城 正保	取締役頭取（代表取締役）		
金城 善輝	常務取締役 総合企画部、融資統括部、 リスク管理部、人事部担当		
山城 達彦	常務取締役 システム部、事務部、業務 革新部、証券国際部担当		
伊波 一也	常務取締役 営業本部（営業推進部、法 人事業部、デジタル事業 部）担当		
高良 茂	取締役 システム部長委嘱		
内間 康洋	取締役（社外取締役）		
大城 浩	取締役（社外取締役）	沖縄大学 客員教授	
宮城 千春	取締役（社外取締役）	宮城公認会計士事務所 代表	
伊計 衛	常勤監査役		
大城 保	監査役（社外監査役）		
本永 浩之	監査役（社外監査役）	沖縄電力株式会社 代表取締役副社長	
安藤 弘一	監査役（社外監査役）		
(辞任した役員)			
保久盛 長哲	専務取締役		2018年11月30日辞任
金城 唯士	常勤監査役		2018年6月22日辞任

- (注) 1. 辞任した役員の地位は辞任時のものであります。
 2. 取締役の内間康洋氏、大城浩氏及び宮城千春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役の大城保氏、本永浩之氏及び安藤弘一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 内間康洋氏、大城浩氏、宮城千春氏、大城保氏、本永浩之氏及び安藤弘一氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出を行っております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：人、百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	13	164 (58)
監 査 役	5	37 (—)
計	18	202 (58)

- (注) 1. 報酬等の額には、取締役に対する株式報酬引当金44百万円、役員賞与引当金14百万円を含めており、括弧内に内書きしております。
2. 取締役兼使用人における使用人としての報酬は24百万円であります。
3. 第79回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額132百万円以内（うち社外取締役分は15百万円以内）、監査役の報酬額は年額40百万円以内として、それぞれ承認されております。また、第87回定時株主総会において、上記とは別枠にて、業績連動型株式報酬制度に基づき、当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭の交付及び給付を行うことを決議しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏 名	兼職その他の状況
内 間 康 洋	
大 城 浩	沖縄大学 客員教授
宮 城 千 春	宮城公認会計士事務所 代表
大 城 保	
本 永 浩 之	沖縄電力株式会社 代表取締役副社長 同社は当行の大株主、かつ預貸金取引先であります。
安 藤 弘 一	

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
内間 康洋	2年10カ月	取締役会15回中15回	専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。
大城 浩	2年10カ月	取締役会15回中11回	専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。
宮城 千春	10カ月	取締役会12回中12回	専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。
大城 保	3年10カ月	取締役会15回中15回 監査役会16回中16回	専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。
本永 浩之	3年10カ月	取締役会15回中12回 監査役会16回中15回	専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。
安藤 弘一	1年10カ月	取締役会15回中14回 監査役会16回中15回	専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
内間 康洋	会社法第423条第1項に定める賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当行に対して損害賠償責任を負う契約を締結しております。
大城 浩	
宮城 千春	
大城 保	
本永 浩之	
安藤 弘一	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：人、百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7	24	—

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数	発行可能株式総数	44,000千株
	発行済株式の総数	24,240千株
		(自己株式217千株を含む。)
(2) 当年度末株主数		7,545名
(3) 大 株 主		

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当行への出資状況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	1,222千株	5.09%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	850	3.53
沖縄土地住宅株式会社	709	2.95
日本生命保険相互会社	668	2.78
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	654	2.72
沖縄銀行行員持株会	620	2.58
沖縄電力株式会社	592	2.46
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCROO	564	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	554	2.30
住友生命保険相互会社	547	2.27

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(217,359株)を控除して計算しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 宮 芳 樹 指定有限責任社員 平 木 達 也 指定有限責任社員 城 戸 昭 博	52百万円	(非監査業務) ・営業店内部監査態勢の高度化に向けた助言に関する業務 (会計監査人の監査報酬に同意した理由) 監査役会は、関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検証した結果、「監査報酬」は妥当であると認め同意いたしました。

- (注) 1. 当該事業年度に係る報酬等は、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査についての報酬額を監査法人との契約において明確に区分しておりません。
2. 当行並びに子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 72百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が職務の遂行上、法令等違反や会計監査の適正性及び信頼性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すおそれがある事態が認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任することを検討いたします。

第88期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
現預金	預け	154,543	預当座預	金	2,013,587
現預	金	49,558	当普貯通定	金	20,140
コ買有	口	104,985	座通蓄知期	金	1,285,771
有	金	983	の他	金	7,465
国地社株	証	206	の他	金	1,480
所	証	392,320	の他	金	675,932
の	証	126,735	の他	金	22,796
他	証	103,026	の他	金	30,000
出	証	91,957	の他	金	30,000
引	証	24,207	の他	金	79
手	証	46,393	の他	金	22,210
引	証	6,867	の他	金	5,566
形	証	127,576	の他	金	109
書	証	1,404,411	の他	金	1,613
座	証	91,595	の他	金	1,024
為	証	5,214	の他	金	806
店	証	5,197	の他	金	4
国	証	0	の他	金	663
外	証	17	の他	金	355
入	証	24,169	の他	金	988
立	証	143	の他	金	593
決	証	172	の他	金	14
払	証	1,772	の他	金	1,575
取	証	42	の他	金	52
融	証	22,038	の他	金	62
の	証	19,761	の他	金	239
形	証	3,846	の他	金	913
固	証	11,361	の他	金	1,197
一	証	507	の他	金	8,762
設	証	1,123	の他	金	2,084,854
の	証	2,923	の他	金	22,725
他	証	1,934	の他	金	17,631
の	証	1,714	の他	金	17,623
形	証	220	の他	金	7
フ	証	8,762	の他	金	95,581
の	証	△6,628	の他	金	9,535
他	証		の他	金	86,045
の	証		の他	金	78,920
承	証		の他	金	7,125
引	証		の他	金	△1,045
当	証		の他	金	134,891
	証		の他	金	10,605
	証		の他	金	1,208
	証		の他	金	11,814
	証		の他	金	157
	証		の他	金	146,863
	証		の他	金	2,231,718
	証		の他	金	2,231,718

第88期 (2018年4月1日から) 損益計算書 (2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収入	39,031
金運	28,453
貸有預金	24,419
信託業務	3,686
受取利息	12
引替	43
他業	291
他業	156
他業	5,276
他業	1,671
他業	3,604
他業	985
他業	211
他業	0
他業	772
他業	0
他業	4,159
他業	17
他業	253
他業	20
他業	2,865
他業	1,002
経常費用	29,455
金運	1,080
貸有預金	896
信託業務	△0
受取利息	2
引替	0
他業	181
他業	3,489
他業	328
他業	3,160
他業	1,586
他業	1,586
他業	21,582
他業	1,717
他業	355
他業	963
他業	179
他業	219
経常利益	9,575
特別利益	203
固定資産	0
固定資産	203
特別損失	293
固定資産	64
固定資産	85
固定資産	143
税引前当期純利益	9,485
法人税等	2,796
法人税等	△135
法人税等	2,661
法人税等	6,824

第88期末 (2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	155,396	預 借 金	1,993,673
コールローン及び買入手形	983	用 金	45,723
買入金銭債権	542	外 国 為 替	79
金銭の信託	1,155	信託勘定借	22,210
有価証券	388,836	その他負債	18,277
貸出金	1,618,781	賞与引当金	747
外国為替	5,214	役員賞与引当金	25
リース債権及びリース投資資産	19,185	退職給付に係る負債	3,326
その他資産	41,045	役員退職慰労引当金	32
有形固定資産	20,179	株式報酬引当金	52
建物	3,864	信託元本補填引当金	62
土地	11,382	利息返還損失引当金	56
リース資産	195	睡眠預金払戻損失引当金	239
建設仮勘定	1,123	特別法上の引当金	5
その他の有形固定資産	3,613	繰延税金負債	497
無形固定資産	2,116	再評価に係る繰延税金負債	1,197
ソフトウェア	1,860	支 払 承 諾	8,762
リース資産	16	負債の部合計	2,094,970
その他の無形固定資産	239	(純資産の部)	
繰延税金資産	716	資 本 金	22,725
支払承諾見返	8,762	資 本 剰 余 金	19,655
貸倒引当金	△9,042	利 益 剰 余 金	103,978
		自 己 株 式	△1,045
		株主資本合計	145,313
		その他有価証券評価差額金	10,609
		土地再評価差額金	1,208
		退職給付に係る調整累計額	△967
		その他の包括利益累計額合計	10,850
		新株予約権	157
		非支配株主持分	2,580
		純資産の部合計	158,901
資産の部合計	2,253,872	負債及び純資産の部合計	2,253,872

第88期（2018年4月1日から）連結損益計算書

（単位：百万円）

科 目				金 額
経	常	収	益	53,507
資	金	運	用	29,113
	貸	出	金	25,195
	有	価	証	3,548
	コ	ー	ル	12
	預	け	金	44
	そ	の	他	312
信	託	引	報	156
役	務	取	等	5,683
そ	の	他	業	14,219
そ	の	他	業	4,334
	償	却	債	434
	そ	の	他	3,899
経	常	費	用	42,918
資	金	調	達	1,124
	預	金	利	891
	コ	ー	ル	△0
	債	券	貸	2
	借	用	金	68
	そ	の	他	161
役	務	取	引	3,032
そ	の	他	業	12,718
そ	の	他	業	23,663
	貸	倒	引	2,379
	そ	の	他	161
			の	2,218
経	常	利	益	10,588
特	別	利	益	203
	固	定	資	0
	国	庫	補	203
特	別	損	失	294
	固	定	資	65
	減	損	産	85
	固	定	資	143
税	金	等	調	10,498
法	人	税	、	3,279
法	人	税	、	△149
法	人	税	等	
当	期	純	利	3,129
				7,369
				169
				7,199

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社沖縄銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社沖縄銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- ① 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

- ① 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社 沖縄銀行 監査役会

常勤監査役	伊計 衛	㊟
社外監査役	大城 保	㊟
社外監査役	本永 浩之	㊟
社外監査役	安藤 弘一	㊟

以上

株主総会会場のご案内

日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時30分）

場所

沖縄県那覇市西3丁目2番1号 TEL 098-868-2222（代表）
ロワジールホテル&スパタワー那覇 3階 天妃の間



交通



バスご利用（那覇バス）

市内線 1、2、3、5、15、45番にて、「**三重城バス停**」下車 徒歩約1分



ゆいレール

「**旭橋駅**」下車 徒歩約15分

お願い

駐車場の混雑が予想されます。駐車できない場合もございますので、極力公共交通機関をご利用ください。